

令和 2 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	12,335,480,610
2 歳	出 総 額	11,837,417,173
3 歳	入 歳 出 差 引 額	498,063,437
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	33,706,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	33,706,000
5 実 質 収 支 額		464,357,437
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,459,071,072
2 歳	出 総 額	2,292,784,907
3 歳	入 歳 出 差 引 額	166,286,165
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		166,286,165
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	299,872,883
2 歳	出 総 額	299,872,883
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	357,392,161
2 歳	出 総 額	357,392,161
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

【実質収支に関する調書】

【実質収支に関する調書】

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	1,160,415,817
2 歳	出 総 額	1,160,415,817
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	209,612,277
2 歳	出 総 額	187,133,791
3 歳	入 歳 出 差 引 額	22,478,486
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		22,478,486
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

小水力発電事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	9,849,129
2 歳	出 総 額	9,849,129
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	